

宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会 第1回会議

開催日時：平成27年（2015年）6月3日（水）14:00～

開催場所：宇部市上下水道局 第5会議室

○挨拶

宇部市上下水道事業管理者 上下水道局長 和田誠一郎

山陽小野田市水道事業管理者 水道局長 岩佐謙三

《会議次第》

1 開会

2 報告事項

- (1) 検討委員会設置までの経緯…資料1
- (2) 水道事業広域化研究会の報告(概要)

3 審議事項

- (1) 委員構成  
検討体制…資料2
- (2) 検討事項の確認  
検討資料…資料3
- (3) 検討スケジュール  
検討委員会スケジュール…資料4
- (4) その他の審議事項（非公開）  
基本計画策定業務の委託について

## 宇部市と山陽小野田市の水道事業広域化に係るこれまでの協議等の経緯

宇部市と山陽小野田市は、両市の水道事業の広域化について具体的な検討を進めるため、平成27年4月に検討委員会等を立ち上げることにしているが、これまでの協議等の経緯は、以下のとおりです。

### 平成25年（2013年）4月

両市の水道事業について、将来的な広域化を視野に入れて調査研究することで両市の水道事業管理者の意向が一致した。

### 平成25年（2013年）7月31日

両市の水道事業職員各4名で構成する水道事業広域化研究会を設置する。

研究会設置の目的、研究会への指示内容については、水道事業広域化研究会報告書を参照（「水道事業広域化研究会報告書（中間報告）」の項）

### 平成26年（2014年）7月

水道事業広域化研究会から「水道事業広域化研究会報告書（最終報告）」が両市の管理者に提出される。

### 平成26年（2014年）10月2日

水道事業広域化研究会による報告会を開催する。

報告会出席者：研究会の委員、管理者以下課長補佐職以上の管理職

### 平成27年（2015年）2月26日

両市の市長による意見交換により水道事業広域化の方針で意見が一致  
意見効果の資料参照

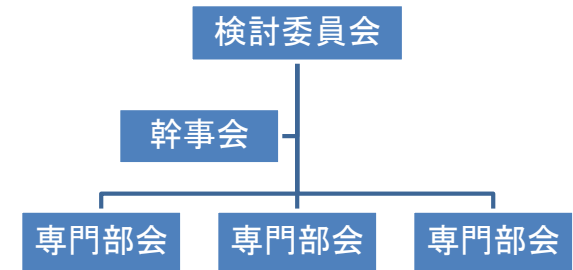
### 平成27年（2015年）4月23日

宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会設置準備会

宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討体制

名称	所掌事項	委員	
		宇部市	山陽小野田市
検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業広域化に関する基本的事項</li> <li>水道事業広域化に伴う課題に関する事項</li> <li>専門部会に関する事項</li> <li>その他水道事業広域化に関し必要な事項</li> </ul>	管理者 副局長 次長 次長 次長 水道技術管理者 総務課長 上水道整備課長 浄水課長	管理者 次長 水道技術管理者 業務課長 浄水課長
幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討委員会会議の議案調整</li> <li>検討委員会運営の総合調整</li> <li>専門部会間の調整</li> </ul>	水道技術管理者 総務課長 営業課長補佐 上水道整備課長 浄水課長	次長兼総務課長 水道技術管理者兼工務課長 業務課長 浄水課長
専門部会	水道事業広域化基本計画作成専門部会  <ul style="list-style-type: none"> <li>委託内容の協議</li> <li>委託仕様書の作成</li> <li>請負業者との協議</li> <li>計画案の作成</li> </ul>	浄水課長 上水道整備課長 総務課長補佐 上水道整備課配水3係長 浄水課施設係長 総務課総務企画係主査 営業課調定係長	次長兼総務課長 浄水課長 工務課課長補佐 総務課長補佐 浄水課主任

【検討体制の関係図】



宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会  
検討事項について

◎宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会 所掌事務

- (1) 水道事業広域化に関する基本事項
- (2) 水道事業広域化に伴う課題に関する事項
- (3) 専門部会に関する事項
- (4) その他水道事業広域化に関し必要な事項

[具体的な検討事項]

検討事項（準備会）

- ① 水道事業広域化の形態と広域化実施までのスケジュール
- ② 浄水場の再配置計画の策定
- ③ 財政計画の策定
- ④ 水道事業広域化の効果



検討事項（検討委員会）

- ① 水道事業広域化の形態
- ② 浄水場等施設整備計画と財政計画
- ③ 広域化実施までのスケジュール
- ④ 水道事業広域化の効果



# 宇部市・山陽小野田市 水道事業広域化研究会

研究会活動期間  
平成25年7月31日～平成26年7月31日

## 水道事業者が直面する課題等

### ■ 水道の特性

水道水は、それぞれの地域でつくり、その地域で利用される地域性の強いもので、**域産域消**と言われ、水道は、その地域で支える重要な生活インフラである。

### ■ 水道の現状

人口減少、節水型社会への移行等により

**水道使用量の減少＝料金収入の減少**

という構図が続いている。

### ■ 水道の課題

水道事業者は、将来にわたり**持続可能**な水道インフラを再構築していくことが強く求められている。

## 水道インフラを再構築する

- 再構築の手法として、水道広域化を検討すべきという両市の考えが一致し、**水道事業広域化研究会**を設置した。
- 両市は、隣接市というだけでなく、同一の**厚東川**が主な水源であり、この地域特性に着目した。
- 平成25年7月31日
  - ・水道事業の広域化の研究に関する覚書を締結
  - ・中堅職員による水道事業広域化研究会を設置
- 平成26年7月31日
  - ・水道事業広域化研究会報告書を作成





## 水道事業広域化研究会の概要

- 研究会の役割
  - ・両市の現状把握と評価分析
  - ・将来的な広域化のあり方の研究
- 研究会の構成
  - ・両市それぞれ4名ずつ、計8名
  - ・総務、営業・業務、工務、浄水の職員、両市1名ずつ
- 研究会の活動
  - ・研究会開催: 10回
  - ・他都市調査: 2都市
  - ・水道事業セミナー(官民連携・広域化)参加: 1回

## 水道事業広域化研究会の研究内容①-1

### ■ 両市の現状把握と評価分析

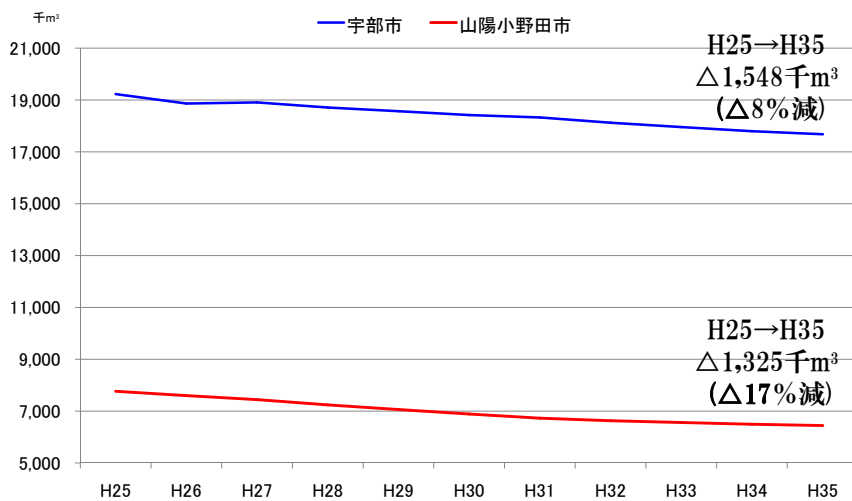
平成26年度末現在

項目	宇部市	山陽小野田市	備考
行政区域内人口(A)	169,821人	64,433人	減少傾向 
現在給水人口(B)	168,687人	63,978人	減少傾向 
普及率(B/A)	99.3%	99.3%	
配水能力(C)	120,000m <sup>3</sup> /日	48,230m <sup>3</sup> /日	
一日最大配水量(D)	63,420m <sup>3</sup>	30,220m <sup>3</sup>	減少傾向 
最大稼働率(D/C)	52.85%	62.66%	減少傾向 
水道料金(税込) (家庭用10m <sup>3</sup> /月) (家庭用20m <sup>3</sup> /月)	1,220円 3,034円	1,555円 2,851円	

## 水道事業広域化研究会の研究内容①-2

### ■ 有収水量の予測

水道料金では  
約2億円以上減収

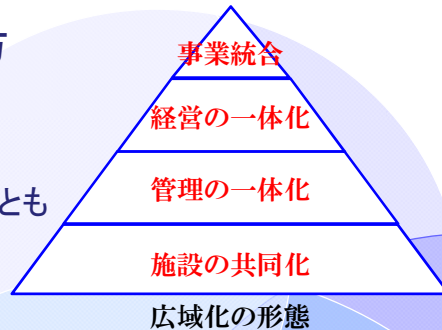




## 水道事業広域化研究会の研究内容②

### ■ 将来的な広域化のあり方

- ① 広域化の形態により  
**事務手続が異なる。**
- ② 広域化の最終形態を待たずとも  
**業務の共同化はできる。**
- ③ 広域化は一日にしてならず。  
**短期・中期・長期**でロードマップを作成する。
- ④ 広域化の最大のメリットは**浄水場の統廃合**である。
- ⑤ 業務の共同化=**お客様サービス向上、業務の効率化**



## 水道事業広域化研究会の研究結果①

### ■ 浄水場の統廃合



浄水場の適正配置・最適な箇所数、連絡管の布設、財源の確保

## 水道事業広域化研究会の研究結果②

### ■ 業務の共同化

- ① 水質検査体制の共同化
- ② 給水装置関連業務の共同化
- ③ 人材育成の共同化
- ④ 管路管理体制の共同化
- ⑤ 業務システムの共同化
- ⑥ 調定収納業務の共同化

お客様サービス向上、業務の効率化、技術・事務継承、資産の有効活用、経費削減、関連業者への対応向上等

## 水道事業広域化研究会からの提言



水道事業広域化研究会の報告内容をもとに

水道事業広域化検討委員会において

- 水道事業広域化に関する**基本的事項**
- 水道事業広域化に伴う**課題**に関する事項

を協議していく。